

社会福祉法人等指導監査主眼事項（入所者処遇・視聴覚障害者情報提供施設）

主眼事項等	確認事項及び判定基準	適	口	文	根拠法令等	
第1 基本事項 1 基本方針	(1) 施設のサービス(処遇)について、個人の尊厳の保持を旨とし、入所者(利用者)の意向、希望等を尊重するよう配慮されているか。	適	否	否	障福施設監査指針第1、身障設備運営基準2条②	
	(2) 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村や障害福祉・保健医療サービス事業者との密接な連携が図られているか。	適	否		障福施設監査指針第1-1-(10)、身障設備運営基準2条③	
	2 利用申込み	(1) 利用申込みにあたり、申込者の障害の特性に応じた適切な配慮がされ、文書等の交付により重要事項の説明が行われているか。	適	否	否	法76条
		(2) 契約が成立したときは、重要事項を記載した書面が交付されているか。	適	否	否	法77条
第2 支援(サービス提供)	(1) 入所者(利用者)の心身の状況、環境等の的確な把握、入所者(利用者)、家族等の相談に適切に応じ、入所者(利用者)の心身の状況に応じ、必要な助言が行われているか。	適	否	否	身障設備運営基準8条	
	(2) 入所者(利用者)の支援(サービス)の状況に関する諸記録を整備保存しているか。	適	否	否	障福施設監査指針第1-1(1)ウ、身障設備運営基準7条②	
第3 衛生管理・生活環境等の確保	(1) 施設において感染症が発症、まん延しないよう必要な措置が講じられているか。	適	否	否	障福施設監査指針第1-1(6)ア、身障設備運営基準23条②	
	(2) 入所者(利用者)の居室等の生活環境等が適切に確保されているか。 ◇居室等の清掃、衛生管理、保温、換気、採光、照明等	適	否	否	障福施設監査指針第1-2、身障設備運営基準3条①	
第4 虐待防止の取組	入所者(利用者)の人権の擁護、虐待の防止等のため責任者を設置する等、必要な体制の整備のほか、ガイドライン等の作成や懲戒濫用禁止の規程が定められ、従業者に対する研修の実施等の措置が講じられているか。	適	否	否	障福施設監査指針第1-1-(12)、身障設備運営基準2条④、障害者(児)施設虐待防止通知	
第5 利用者預り金の管理	(1) 預り金管理規程が適正に整備されているか。 ◇やむを得ない理由により、施設が入所者(利用者)の金銭を預る場合	適	否	否	指導監査徹底通知5(4)エ、府預り金規程整備通知	

主眼事項等	確認事項及び判定基準	適	口	文	根拠法令等
第5 利用者預り金の管理	(2) 保管の申出は、本人又はその家族からの依頼書により行われているか。	適	否	否	府預り金規程3条② 様式第1
	(3) (2)の場合、複数の職員による立会のもとで依頼書の内容を確認し、預り証を交付しているか。	適	否	否	府預り金規程3条③ 様式第2
	(4) 預り金に現金がある場合、速やかに入所者の預貯金通帳に入金しているか。	適	否	否	府預り金規程3条④
	(5) 預り金管理規程に基づく帳簿が整備されているか。 ①入所者預り金台帳 ②入所者預り金出納帳 ③入所者立替用小口現金出納帳(入所者現金出納帳)	適	否	否	府預り金規程3条⑤
	(6) 施設長は、各保管責任者を別々に定め、事務分掌においてその責任を明確にするとともに、それぞれ該当職員に辞令を交付しているか。 印鑑保管責任者( ) 通帳保管責任者( ) (入所者立替用小口)現金保管責任者( )	適	否	否	府預り金規程4条①～⑤  [規程例] →施設長等 →事務長、指導員A →事務員、指導員B、寮母
	(7) 各保管責任者は、それぞれを別々の金庫に保管しているか。	適	否		府預り金規程4条⑥
	(8) 通帳保管責任者は、保管する預貯金についての出納をすべて金融機関の入出金伝票により行っているか。 また、キャッシュカードを作成していないか。	適	否		府預り金規程4条⑦
	(9) 入所者又はその家族から入金依頼があったときは、複数職員の立会のもとで入金依頼書を確認し、預り証を交付しているか。	適	否	否	府預り金規程5条①、② 様式第3 (預り証は任意様式)
	(10) 入所者から出金依頼があったときは、複数職員の立会のもとで出金依頼書を確認し、施設長の決裁を受けてから出金しているか。 ◇立替購入の精算についても行うこと。	適	否	否	府預り金規程6条①、7条④ 様式第4・5
	(11) 出金した現金を複数職員の立会のもとで入所者に手渡し、受領書に入所者の署名を受けているか。 ◇署名ができない場合の代筆可	適	否	否	府預り金規程6条② (受領書は任意様式)
	(12) 入所者立替用小口現金の取扱限度額は適正か。 また、取扱限度額を遵守しているか。	適	否		府預り金規程7条①
	(13) 立替購入を行った場合、領収書(レシート)を保管しているか。 また、購入品を複数職員の立会のもとで入所者に手渡し、受領書に入所者の署名を受けているか。 ◇署名ができない場合の代筆可	適	否	否	府預り金規程7条③
	(14) 施設長は、毎月1回以上入所者別に預り金等の点検を行っているか。	適	否		府預り金規程8条①

主眼事項等	確認事項及び判定基準	適	口	文	根拠法令等
第5 利用者預り金の管理	(15) 理事長は、施設長の点検状況について、四半期ごとに確認しているか。	適	否		府預り金規程8条②
	(16) 監事は、預り金等の保管状況について定期的に監査を行い、監査報告書に記載しているか。	適	否		府預り金規程8条③
	(17) 施設長は、四半期ごとに預り金等の入出金状況及び現在高を、入所者本人又は家族に報告しているか。	適	否		府預り金規程9条①
	(18) 施設長は、入所者又は家族から預り金等について閲覧の申出があった場合は、速やかに提示しているか。	適	否	否	府預り金規程9条②
	(19) 退所等により預り金等を返還するときは、複数職員の立会のもとで入所者に手渡し、受領書に入所者等の署名を受けているか。 ◇署名ができない場合の代筆可	適	否	否	府預り金規程6条② (受領書は任意様式)
	(20) 本来施設で負担すべきものを、入所者の預り金から支出していないか。	適		否	指導監査徹底通知5(4)エ